

# 平成30年度山梨県交通安全協会「事業計画」概要

## 重点事業

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止
- 5 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- 6 自転車の安全適正利用の推進

## 公益事業の部

- 第1 交通安全の普及・啓発活動事業
- 1 交通道德の普及と高揚  
春・秋の交通安全運動等の実施
  - 2 広報・啓発活動  
当協会広報誌「交通安全情報やまなし」の発行やマスメディアの活用等
  - 3 交通安全キャンペーン、イベント等の実施  
高齢者の夜間死亡事故抑止のため、地区安協・老人クラブ等と連携した反射材の配布等
  - 4 交通安全教育・訓練の推進  
高齢者や子供を中心とした教育・訓練
  - 5 交通安全のための支援事業の推進  
DVD・チャイルドシート等の無償貸出、会員に対する経歴証明書の助成
  - 6 各種委員会の活動の活発化と指導の強化  
地推委員の研修会や二推委員会等の開催

- 7 交通安全のための各種大会の開催  
子供自転車大会、中学生交通安全弁論大会、高齢者グラウンドゴルフ大会等の開催
- 8 交通安全功労者等の表彰

## 第2 交通安全関連団体支援事業

- 1 各地区安協への協力・支援  
活動中負傷等した場合の傷害保険事業交通安全活動の手引きの作成・配布等
- 2 他機関・団体が行う交通安全活動への協力・支援  
交通安全団体・自転車軽自動車商協同組合・山梨県への交通安全関係の助成

## 第3 交通安全活動推進センター等の活動と事業

交通安全広報啓発活動、交通事故相談道路使用の状況調査、パーキングチケット発給設備の管理等の実施

## 第4 会員への支援事業

弁護士による交通事故無料相談、交通事故見舞金の交付等

## その他(収益事業)の部

### 第1 交通安全講習事業

更新時講習・高齢者講習等各種講習業務等

### 第2 山梨自動車学校の経営に関する事業

全車種の運転技能・学科教習の実施

### 第3 運転免許関係事務事業

免許証更新連絡通知、各警察署窓口業務等

### 第4 その他収益事業

収入証紙の販売、交通安全グッズの販売等

## 交通安全協会会員入会のお願い

(一財)山梨県交通安全協会は、大正13年に発足以来、90有余年にわたり県民の皆様とともに交通事故防止活動に取り組んでまいりました。

当協会では、免許証の取得・更新時に交通安全協会への入会をお願いしております。協力を頂いた会費は、悲惨な事故を一件でも減らすための活動、全国交通安全運動、交通事故防止県民運動、子ども自転車大会・中学生弁論大会・高校二輪車安全教室等の開催、チャイルドシートの無料貸出、反射材の配布等の各種活動の経費として全て活用させて頂いております。

### 交通安全協会会員の皆様への支援

- ◎ 弁護士無料法律相談
- ◎ 交通事故見舞金制度
- ◎ 免許証ケース及びセーフティドライブマップ等を進呈
- ◎ Eメール会員の皆様には更新をEメールでお知らせします。
- ◎ 経歴証明書発給の助成

詳細は山梨県交通安全協会(TEL.055-280-5550)にお問い合わせ下さい。

